

平成 2 7 事業年度

事業報告書

自：平成 2 7 年 4 月 1 日

至：平成 2 8 年 3 月 3 1 日

国立大学法人北海道教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	6
	7. 所在地	8
	8. 資本金の状況	8
	9. 学生の状況	8
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	9
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	10
	2. 損益計算書	10
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	12
IV	事業の実施状況	17
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	20
	2. 短期借入れの概要	20
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
別紙	財務諸表の科目	23

国立大学法人北海道教育大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

本学は、北海道唯一の教員養成系大学として、札幌、旭川、函館、釧路、岩見沢の5地域にキャンパスを配置し、北海道の歴史と風土に根ざして、地域と文化のための優れた人材を養成してきた。

平成 18 年度に学部・課程を大胆に再編し、教員養成課程を札幌校、旭川校、釧路校の3キャンパスに集約するとともに、新たに人間地域科学課程を函館校に、芸術課程及びスポーツ教育課程を岩見沢校に置き、「新生北海道教育大学」をスタートさせた。また、平成 20 年度には学校現場の中核を担う教員の養成を目的として、教職大学院を設置し、地域に貢献する人材の育成に励んでいる。

平成 24 年度に発表された「大学改革実行プラン」(文部科学省)を視野に入れ、人材養成機関である大学として、積極的にその機能の見直しと教育の質的転換を図る観点から、函館、岩見沢校に置かれた新課程を全国で初めて発展的に解消し、平成 26 年4月、国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科を設置した。国際地域学科では、国際的な視野と教育マインドを持ち、豊かなコミュニケーション能力を発揮しながら地域を活性化できる人材を養成し、芸術・スポーツ文化学科では、芸術やスポーツの文化的価値を地域の様々な課題解決へ活用し、新たな文化ビジネスへつなげる発想を持つ地域再生の核となる人材の養成に取り組んでいる。一方、教員養成課程は、平成 27 年度から新たなカリキュラムの下での教育を始め、ミッションの再定義を踏まえた実践型教員養成への質的転換をめざし、学生が学校現場での指導法や課題を学び、理論的・分析的な省察を行うことで実践的な力を身につけさせる新たな授業の開発に取り組んでいる。

また、国立大学法人評価委員会より、戦略性が高く意欲的な目標・計画の取組とされた「教員養成の質の向上を図るための教育学部の抜本的組織改革を目指した計画」について、平成 27 年度は以下の取組を進めてきた。

- (1) 大学と学校現場を双方向遠隔授業システムで繋ぎ、アクティブ・ラーニングの手法により学校現場の課題を学ぶ「学校臨床研究」の平成 29 年度からの本格実施に向け、スケジュールの検討を進めるとともに、体制を整えるため学校臨床教授として学校現場での指導経験のある教員4名を新たに採用し、7人体制とした。また、附属札幌小学校を活用した試行を行い、双方向遠隔授業システムを利用した授業の参観や学生がファシリテーターとなったアクティブ・ラーニングによるグループ検討を実施した。
- (2) 教科やキャンパスを越えた教科横断型組織を編成し、そこでの教員の専門性を活かしながら、本学の特色ある食育や持続可能な開発のための教育等の授業内容を取り入れた「生きる」をテーマとした新たな授業科目を開設した。この開発した授業科目を、担当する教員の実践研究の対象として位置づけ、その成果を学術論文あるいは成果報告書として発表していくこととした。
- (3) 現場に密着した教育と研究を推進し、高い実践的指導力を有する大学教員を養成するため、大学教員に附属学校における研修を義務化する「新任大学教員研修プログラム」及び「教員現職研修プログラム」を実施した。
- (4) ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を進めるため、教育委員会幹部職員等

を構成員とした「教員養成改革推進外部委員会」及び学生と大学教員を構成員とする「学生の声を取り入れた授業・教育課程評価委員会」を設置するとともに、点検事項及び観点を定めて、点検評価を開始した。

(5) 高い語学力と豊かな国際感覚を身につけた教員を養成する「グローバル教員養成プログラム」を開始した。学生からの 107 名の応募のうち、35 名を受講生として選抜し、プログラムアドバイザーによる CALL 教室等を活用した「プログラム特別科目」授業の実施や個別相談を通じて、語学力を高めるための指導を行った。

(6) 教育実習に臨む段階での質保証として、学びの一定レベルを確保することを目的とし、知識を問う「教育実習前検定」と、学習意欲やソーシャルスキル等を把握する「教育実習前支援アンケート」から成る「教育実習前 CBT(Computer Based Testing)」を 3 年次の学生を対象に試行実施した。試行結果に基づき課題を整理し、その課題を解決するため、教育実習前 CBT システムの技術的な改修を行った。また、平成 29 年度の本格実施に向けて、統括組織として教育実習前 CBT 準備室を設置するとともに、実施手順をフローチャート化し、運用方法を明確化した。

さらに、平成 17 年度に定めた北海道教育大学憲章を見直し、「先進の人間教育」「行動する教養」「高い志の涵養」の 3 つの教育理念に加えて、今般、社会から求められている「大学のグローバル化」や「国際地域学科(函館校)」「芸術・スポーツ文化学科(岩見沢校)」に係る目標を追記した。これを全学の構成員が共有し、一丸となってその実現に向けて取り組んでいる。

2. 本学をめぐる経営環境

少子化の進行、大学間競争の激化、学校現場が抱える問題の多様化、北海道経済の低迷等の社会一般的な情勢に加え、キャンパスを配置している各地域の課題を把握しながら、学生の安定的な確保、外部資金の獲得に努める一方、人件費及び管理的経費の削減を着実に実行している。

また、平成 22 年度より第 2 期中期目標期間が始まり、国立大学はそれぞれの特性を踏まえた更なる個性化を進めると共に、「財政運営戦略」において「中期財政フレーム」が示されるなど、一層の経費の節減及び効率的な財政運営が求められている。本学はそれらの社会からの要求に応えつつ広大な北海道全域から物心両面の支援を受け、地域と共に歩む大学づくりを目指している。

「II 基本情報」

1. 目標

一人が人を育てる北海道教育大学

「北海道教育大学憲章」のもと、第 1 期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を実現する。そのために教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指す。

今後の北海道の小・中学生の推移や教員採用数の動向を踏まえ、大学全体の学生定員の見直しを含めて、北海道教育委員会と連携しながら、教育学部としての機能の在り方を不断に見直

しつつ、次の5点に重点を置き、教育大学としての特色化を図る。

- ・教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す。
- ・へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する。
- ・地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくてはならない大学」を目指す。
- ・国際化を経営戦略の一つの柱として位置づけ、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する。
- ・大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育研究を実現する。

2. 業務内容

国立大学法人北海道教育大学は、国立大学法人法第 22 条第1項各号に掲げる以下の業務を行っている。

- (1) 北海道教育大学(以下「本学」という)を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年 5月 31日	北海道学芸大学設置(学芸学部札幌分校、函館分校、旭川分校、釧路分校、札幌分校岩見沢分教場を置いた。)
昭和26年 4月 1日	附属札幌小学校、附属函館小学校、附属旭川小学校、附属札幌中学校、附属函館中学校、附属旭川中学校設置
昭和29年 4月 1日	札幌分校岩見沢分教場は岩見沢分校となる
昭和40年 4月 1日	附属札幌小学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和42年 4月 1日	附属札幌中学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和43年 4月 1日	附属釧路小学校設置
昭和44年 4月 1日	附属釧路中学校設置
昭和45年 4月 1日	附属幼稚園設置(昭和49.4.1附属函館幼稚園と改称)

昭和49年 4月 1日	附属旭川幼稚園設置
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別別科設置(函館分校) 養護教諭養成課程設置(旭川分校) 附属養護学校設置
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置(札幌分校)
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置(札幌分校)
5月29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置(旭川分校) 大学院教育学研究科学校教育専攻(修士課程)、教科教育専攻(修士課程)設置
平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置(札幌) 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置(札幌校)
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置(函館)
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置(札幌校) 生涯教育課程設置(旭川校)
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻(修士課程)設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置(札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校) 生涯教育課程設置(函館校、釧路校、岩見沢校) 芸術文化課程設置(函館校、旭川校) 国際理解教育課程設置(函館校、釧路校) 地域環境教育課程設置(札幌校、旭川校、釧路校) 情報社会教育課程設置(函館校)
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置(旭川)
平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻<独立専攻>(修士課程)設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置
平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置
平成18年 4月 1日	教員養成課程設置(札幌校・旭川校・釧路校) 人間地域科学課程設置(函館校) 芸術課程設置(岩見沢校) スポーツ教育課程設置(岩見沢校) キャリアセンター設置
平成19年 4月 1日	特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称 附属札幌小学校特殊学級(ふじのめ学級)を附属札幌特別支援学級(ふじのめ学級)と改称

平成20年 3月31日	特別支援教育特別専攻科廃止
平成20年 4月 1日	大学院教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)設置 教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センターを再編し、学校・地域教育研究支援センター設置 大学教育開発センター設置 情報処理センター廃止
平成21年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター廃止
平成23年 4月 1日	札幌駅前サテライト「hue pocket」開設
平成25年 5月23日	教員養成開発連携センター設置
平成26年 4月 1日	国際地域学科設置 (函館校) 芸術・スポーツ文化学科設置 (岩見沢校)
平成27年 3月24日	アーツ&スポーツ文化複合施設「HUG」開設

4. 設立根拠法

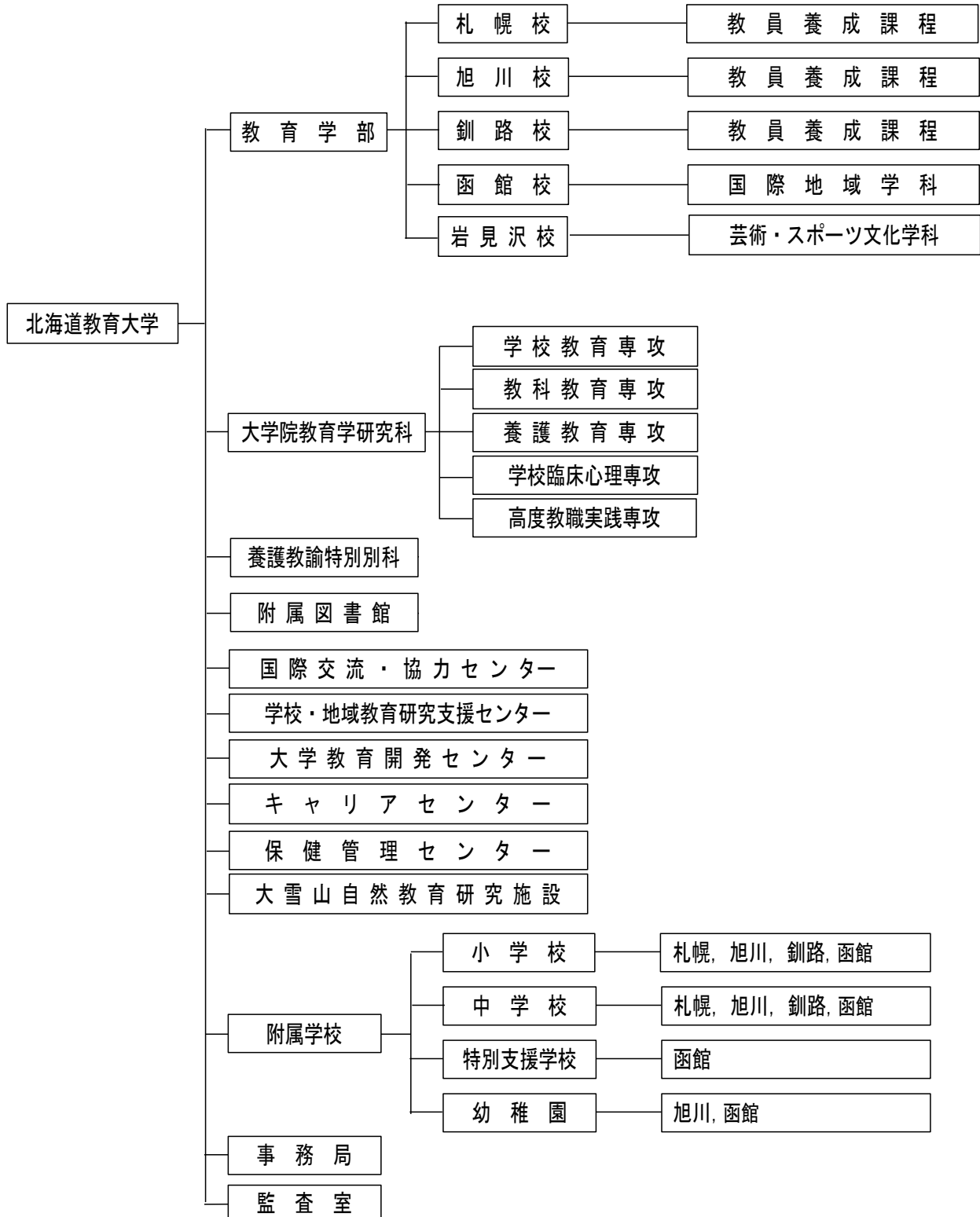
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

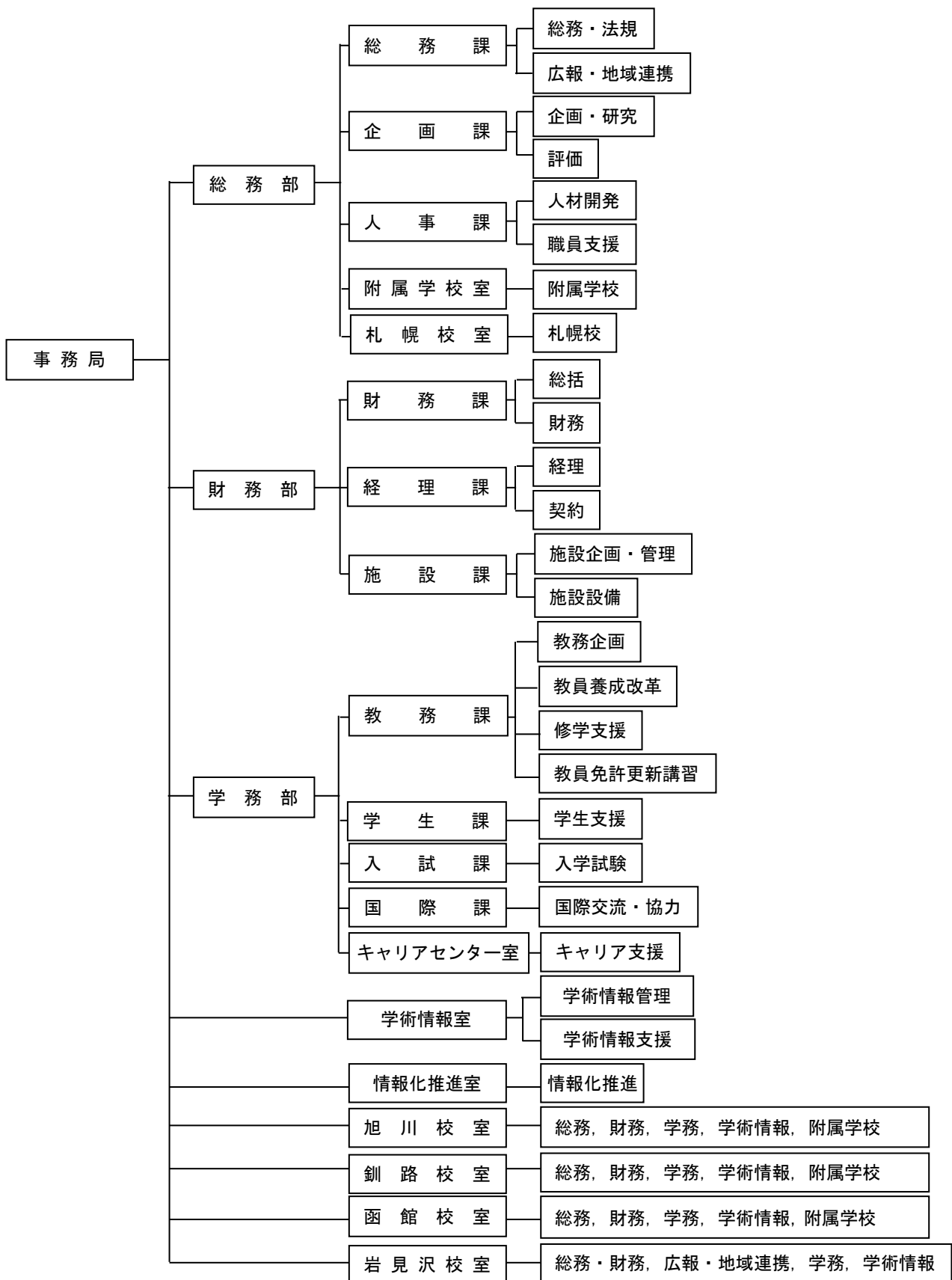
文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

【教育研究組織図】



【事務局組織図】



7. 所在地

○北海道札幌市	札幌校、附属図書館(札幌館)、国際交流・協力センター、 学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、 教員養成開発連携センター、キャリアセンター、保健管理センター、 附属札幌小学校、附属札幌中学校、事務局(札幌キャンパス)、 札幌駅前サテライト、アーツ&スポーツ文化複合施設HUG
○北海道函館市	函館校、附属図書館(函館館)、附属函館小学校、附属函館中学校、 附属特別支援学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室
○北海道旭川市	旭川校、附属図書館(旭川館)、附属旭川小学校、附属旭川中学校、 附属旭川幼稚園、事務局旭川校室
○北海道釧路市	釧路校、附属図書館(釧路館)、附属釧路小学校、附属釧路中学校、 事務局釧路校室
○北海道岩見沢市	岩見沢校、附属図書館(岩見沢館)、事務局岩見沢校室
○北海道上川郡 東川町	大雪山自然教育研究施設

8. 資本金の状況

41,257,081,553円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	8,663人
学士課程	5,142人
修士課程	217人
専門職学位課程	92人
養護教諭特別別科	21人
附属小学校	1,704人
附属中学校	1,333人
附属特別支援学校	53人
附属幼稚園	101人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第 10 条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第 15 条の規定、国立大学法人北海道教育大学学長選考規則及び国立大学法人北海道教育大学理事の任期に関する細則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	蛇穴 治夫	平成27年10月1日 ～平成31年9月30日	平成19年 8月 北海道教育大学 理事
理事 (国際交流・協力、附属学校担当)	大津 和子	平成27年10月1日 ～平成29年9月30日	平成23年 8月 北海道教育大学 副学長
理事 (大学改革、入試、学生支援担当)	佐川 正人	平成25年10月1日 ～平成29年9月30日	平成25年10月 北海道教育大学 理事
理事 (教育・研究担当)	阿部 修	平成27年10月1日 ～平成29年9月30日	平成25年 4月 北海道教育大学 旭川校キャンパス長
理事 (総務・財務担当)	石川 良二	平成25年4月1日 ～平成29年9月30日	平成25年 3月 文部科学省 大臣官房付
監事	高橋 教一	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成25年 4月 北海道立近代美術館長
監事	中尾 進	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成25年 6月 交洋不動産株式会社 相談役

1 1 . 教職員の状況

<p>教員 1,210人（常勤572人、非常勤638人） 職員 436人（常勤226人、非常勤210人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で7人（0.8%）減少しており、平均年齢は44.7歳（前年度44.7歳）となっております。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は182人、民間からの出向者は0人です。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,136
土地	29,667	その他の固定負債	178
建物	22,453	流動負債	
減価償却累計額等	△8,957	寄附金債務	200
構築物	1,105	未払金	952
減価償却累計額等	△745	その他の流動負債	146
機械装置	29		
減価償却累計額等	△25	負債合計	7,613
工具器具備品	2,148		
減価償却累計額等	△1,311	純資産の部	
車両運搬具	100		
減価償却累計額等	△51	資本金	
その他の有形固定資産	3,192	政府出資金	41,257
その他の固定資産	79	資本剰余金	9,261
流動資産		損益外減価償却累計額等	△9,387
現金及び預金	832	利益剰余金（繰越欠損金）	397
未収学生納付金	61		
徴収不能引当金	0	純資産合計	41,261
未収入金	71		
その他の流動資産	225		
資産合計	48,875	負債純資産合計	48,875

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

2. 損益計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	11,186
業務費	
教育経費	2,039
研究経費	379
教育研究支援経費	157
役員人件費	190
教員人件費	6,085
職員人件費	1,892
その他	48
一般管理費	392
雑損	△0
経常収益 (B)	11,143
運営費交付金収益	6,861
学生納付金収益	

授業料収益	2,703
入学金収益	385
検定料収益	88
受託研究等収益等	48
寄附金収益	63
補助金等収益	442
施設費収益	51
資産見返負債戻入	314
その他の収益	183
臨時損益(C)	10
目的積立金取崩額(D)	37
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	4

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 815
人件費支出	△ 8,421
その他の業務支出	△ 3,029
運営費交付金収入	6,815
学生納付金収入	3,083
受託研究等収入等	35
補助金等収入	453
寄附金収入	59
その他の業務収入	187
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 575
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 25
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△ 1,415
VI 資金期首残高(F)	2,247
VII 資金期末残高(G=F+E)	832

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	7,569
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	11,193 △3,623
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	765
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	1
VIII 引当外賞与増加見積額	11
IX 引当外退職給付増加見積額	△100
X 機会費用	0
XI (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	8,247

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成27年度末現在の資産合計は前年度比△1,787百万円(3.5%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の48,875百万円となりました。

主な増加要因としては、建物が、施設整備費補助金による附属釧路中学校校舎改修、岩見沢校講義棟新営等により89百万円(0.7%) 増の13,495百万円となったこと、が挙げられます。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が予算の早期執行により未払金が減少したことにより、1,415百万円(62.9%) 減の832百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

平成27年度末現在の負債合計は1,518百万円(16.6%) 減の7,613百万円となりました。

主な減少要因としては、資産見返負債が附属釧路中学校校舎改修、岩見沢校講義棟新営の完成による建設仮勘定の減少により329百万円(5.0%) 減の6,136百万円となったこと、未払金が予算の早期執行により1,062百万円(52.7%) 減の952百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成 27 年度末現在の純資産合計は 269 百万円 (0.6%) 減の 41,261 百万円となりました。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費を財源とする建物等が増加したことにより 756 百万円 (8.9%) 増の 9,261 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより 760 百万円 (8.8%) 減の△9,387 百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 27 年度の経常費用は 384 百万円 (3.3%) 減の 11,186 百万円となりました。

主な増加要因としては、役員人件費が、役員の退職等により 106 百万円 (125.4%) 増の 190 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、教育経費が国立大学改革強化推進補助金の受入れの減少に伴い 190 百万円 (8.5%) 減の 2,039 百万円になったこと、教員人件費が教員の退職者数が前年に比べ少なかったことにより 167 百万円 (2.6%) 減の 6,085 百万円になったことが挙げられます。

(経常収益)

平成 27 年度の経常収益は 433 百万円 (3.7%) 減の 11,143 百万円となりました。

主な増加要因としては、授業料収益が授業料を財源とする費用の増加により 69 百万円 (2.6%) 増の 2,703 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、補助金収益が国立大学改革強化推進補助金の受入れの減少に伴い 430 百万円 (49.2%) 減の 442 百万円になったこと、施設費収益が平成 25 年度から実施している耐震対策事業の進行に伴い受入額が減少したことから 130 百万円 (71.7%) 減の 51 百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として 6 百万円、臨時利益として 16 百万円、目的積立金取崩額として 37 百万円を計上した結果、平成 27 年度の当期総損益は 2 百万円増の 4 百万円の利益となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△1,674 百万円 (194.8%) 減の△815 百万円となりました。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が 233 百万円 (3.5%) 増の 6,815 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、人件費支出が 621 百万円 (7.9%) 減の△8,421 百

万円となったこと、補助金等収入が 965 百万円（67.9%）減の 455 百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 27 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 115 百万円（16.7%）増の △575 百万円となりました。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が 1,348 百万円（59.6%）増の △915 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が 1,024 百万円（76.5%）減の 376 百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 27 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年と同額の △25 百万円となりました。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成 27 年度の国立大学法人等業務実施コストは 652 百万円（7.3%）減の 8,247 百万円となりました。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が 45 百万円（82.0%）減の △100 百万円となったことが挙げられます。

（表）主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資産合計	47,635	47,686	49,433	50,622	48,875
負債合計	6,742	6,996	8,427	9,131	7,613
純資産合計	40,892	40,690	41,006	41,530	41,261
経常費用	10,429	10,210	10,323	11,551	11,186
経常収益	10,547	10,284	10,375	11,576	11,143
当期総損益	139	64	△21	2	4
業務活動によるキャッシュ・フロー	654	224	848	859	△815
投資活動によるキャッシュ・フロー	△457	△228	△532	△690	△575
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20	△17	△9	△25	△25
資金期末残高	1,819	1,797	2,103	2,247	832
国立大学法人等業務実施コスト	7,789	7,173	7,291	8,899	8,247
（内訳）					
業務費用	6,707	6,487	6,681	8,032	7,569
うち損益計算書上の費用	10,448	10,220	10,400	11,574	11,193
うち自己収入	△3,741	△3,732	△3,718	△3,541	△3,623
損益外減価償却相当額	676	665	657	721	765
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額 （確定）	-	-	-	-	-

損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	2	1	4	0	1
引当外賞与増加見積額	17	△21	25	42	11
引当外退職給付増加見積額	△12	△187	△333	△55	△100
機会費用	398	227	254	157	0
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は1,013百万円と、前年度比76百万円減(7.0%減)となりました。これは、国立大学改革強化推進補助金の受入れの減少に伴い補助金等収益が365百万円減(47.5%減)となったこと、補助金等収益等の減少により業務費が320百万円減(4.2%減)が主な要因です。

附属施設セグメントの業務損益は△79百万円と、前年度比23百万円増(23.1%増)となりました。これは、業務費が17百万円減(6.9%減)となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの業務損益は△536百万円と、前年度比61百万円増(10.1%増)となりました。これは、施設費による校舎改修等の減少に伴い、施設費収益が前年度比83百万円の減(65.8%減)となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの業務損益は△439百万円と、前年度比56百万円減(14.7%減)となりました。これは、前年に比べ定年等による退職者への退職手当が増加したことにより人件費が120百万円増(11.4%増)となったこと、運営費交付金収益が111百万円増(12.7%増)となったこと、補助金交付額の減少により、補助金等収益が43百万円減(73.3%減)が主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学部・大学院	1,084	1,103	1,141	1,089	1,013
附属施設	△101	△103	△105	△103	△79
附属学校	△514	△555	△619	△597	△536
法人共通	△349	△336	△363	△383	△439
合計	117	74	52	5	△43

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

イ. 帰属資産

学部・大学院セグメントの総資産は34,146百万円と、前年度比470百万円減(1.3%減)となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比200百万円減(1.9%減)及びその他の資産が244百万円減(6.6%減)となったことが主な要因です。

附属施設セグメントの総資産は1,137百万円と、前年度比15百万円減(1.3%減)

となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比 9 百万円の減（3.5%減）となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの総資産は 11,547 百万円と、前年度比 96 百万円増（0.8%増）となりました。これは、施設整備費補助金による校舎改修等に伴い、建物が前年度比 313 百万円の増（12.1%増）となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの総資産は 2,043 百万円と、前年度比 1,398 百万円減（40.6%減）となりました。これは、未払金の減少に伴う現金及び預金の減少により、その他の資産が前年度比 1,383 百万円の減（57.4%減）となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学部・大学院	33,198	33,116	34,409	34,617	34,146
附属施設	1,198	1,161	1,162	1,152	1,137
附属学校	10,181	10,373	10,503	11,450	11,547
法人共通	3,056	3,034	3,358	3,442	2,043
合計	47,635	47,686	49,433	50,662	48,875

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

目的積立金の申請については該当ありません。なお、平成 27 年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、269,664,885 円を使用しました。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・（耐震対策事業）（特会）（取得原価 428 百万円）
- ・岩見沢校講義棟新営その他（取得原価 262 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	10,845	10,635	10,745	11,049	11,482	12,142	13,725	13,138	11,249	11,287	
運営費交付金収入	6,904	6,945	7,125	6,850	6,721	7,175	6,791	6,871	6,702	6,869	
補助金等収入	418	61	126	726	1,184	1,490	3,307	2,875	886	819	
学生納付金収入	3,263	3,213	3,248	3,193	3,166	3,134	3,161	3,100	3,144	2,975	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	260	416	246	280	411	343	466	292	553	624	
支出	10,845	10,393	10,745	10,607	11,482	11,817	13,725	13,102	11,249	11,287	
教育研究経費	10,301	10,249	10,512	9,779	10,110	10,236	10,333	10,115	10,262	10,336	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	544	144	233	828	1,372	1,581	3,392	2,987	987	922	
収入－支出	0	242	0	442	0	325	0	36	0	29	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は11,143百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,861百万円(61.6%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,703百万円(24.2%)、その他の収益が1,579百万円(14.2%)です。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、教育学部及び大学院教育学研究科等により構成されており、教育研究の業務を目的としています。平成27年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 平成26年度に作成した教育改善の提言に基づき、自学自習環境や学内のICT設備及び設置状況等の情報を集約し、また、本学におけるICT活用にかかる研究成果報告を掲載した「ICT活用の手引き」を作成し、各キャンパスへ周知するとともに、手引きに記載されている教室環境一覧を参考として、今後の環境整備を促しました。

また、旭川キャンパスにおいて、平成25年度のラーニングコモンズに関する報告に基づき、ラーニングコモンズに必要な4つの要件(1)無線LAN(Wi-Fi環境)、(2)スクリーン兼用ホワイトボード、(3)プロジェクタとPC、(4)移動可能な机・椅子と移動を可能にするスペース的な余裕を満たす、ラーニングコモンズが整備されました。

- ② 年度計画に定めた「大学独自予算の投入等により経済的理由により修学困難な学生を支援すると共に、他大学の支援状況を調査するなどして本学において実施可能な経済的支援策について総括する。」の実現のため、平成27年度は、文部科学省の授業料等免除実施経費に係る予算配分方法が見直されたことから、授業料免除等実施経費の「教育改善推進枠」で117,226千円の予算を得ることができ、前年度以上に学生に対する経済的支援を実施することができました。

また、平成27年度から全キャンパスで、学内ワークスタディを実施しており、文部科学省からの予算に学内措置分を加えて、総額10,527千円の支援を各キャンパスのニーズに即して実施しました。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,397百万円（60.3%）、授業料収益2,699百万円（37.0%）等です。また、事業に要した経費は、教育経費1,410百万円、研究経費360百万円、一般管理費148百万円等です。

イ. 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、附属図書館及び教育研究センター等の附属施設により構成されており、教育研究を充実・発展させることを目的としています。平成27年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画に定めた「第2期における中期計画達成に向けた取組を総括し、その効果をエビデンスをもとに検証すると共に、その結果に基づき計画達成について自己評価する。」の実現のため、学習支援の場としての図書館を充実させるため、収書方針を制定し、各構成館で特色を持たせた選書などを行い図書館資料の収集に努めるとともに、除籍要項を制定し、蔵書の有効な利用環境の整備を行った。また、図書館学生サポーター制度を導入し、サポーターからの意見要望に対して図書館利用促進に向けた設備等の改善を行い学習環境の改善に努めました。

また、館内スペースのゾーニングを検討し、学生の多様な学習スタイルに対応できるラーニングコモنزの整備に向け各方面に予算要求を行ってきた結果、旭川館にラーニングコモنزを整備しました。

- ② 年度計画に定めた「「国際化に向けてのアクションプラン（平成26年度～平成27年度）」に基づき、留学生の受入・派遣を推進するための事業を実施する」の実現のため、短期研修プログラムを新たに実施しました。また、受入留学生への広報を目的として、大学概要と大学案内を編集し簡略化した英語版を作成するとともに「海外留学ハンドブック」を作成し、在学生等に広く周知を行うなど留学生の受入・派遣促進に努めました。

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益85百万円（59.4%）、補助金収益25百万円（17.5%）等です。また、事業に要した経費は、教育経費51百万円、研究経費3百万円、教育研究支援経費43百万円等です。

ウ．附属学校セグメント

附属学校セグメントは、小・中学校、幼稚園及び特別支援学校の各附属学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを目的としています。平成27年度においては、年度計画で定めた「正副校園長と各校担当副学長が定期的に協議を行い、それらについて附属学校運営会議で情報共有を図ると共に、運営体制について検証する。」の実現のため、大学と附属学校園との連携を密にするために、当該キャンパス長等と附属学校園の連絡協議を定期的に行いました。

また、附属学校園に軸足を置いた業務遂行ができるように、校園長の授業時数及び学内業務を軽減し、勤務状況のモニタリングを行いました。

各キャンパスの教員会議において、附属学校園長が情報提供を行うとともに、各学校園の職員会議の場で校園長から大学の動向等について情報を提供しています。

以上の取り組みを通じて、大学と一体となった附属学校の基本的な運営体制が整ったことが検証されました。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,393百万円(90.6%)、施設費収益42百万円(2.7%)等です。また、事業に要した経費は、教育経費409百万円、受託事業費3百万円等です。

エ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人全体に係る業務を目的としています。平成27年度においては、年度計画で定めた「道内他大学と合意した共同事務処理を実施し、管理的経費の削減を実現すると共に、中期目標期間における取組の検証と評価を行う。」の実現のため、北海道地区国立大学法人等と合意したリサイクルPPC用紙等の共同調達を実施することにより、約1,936万円の削減効果(共同調達実施前と平成27年度実績1月末現在を比較)が得られた。中期目標期間における共同調達の実績について検証した結果、中期目標期間に共同調達等を実施したことによる削減効果は約8,553万円(共同調達実施前と各年度を比較)となりました。

道内他大学と今後の共同調達について検討を行い、平成27年度で契約期間が満了する共同調達についての更新及び新たな共同調達の実施へ向けて検討を行い削減の継続を図ることとした。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益985百万円(84.8%)、補助金等収益15百万円(1.3%)等です。また、事業に要した経費は、一般管理費241百万円、教育経費167百万円等です。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金等の外部資金の獲得にも努めている他、余裕金を財源とした資金運用等にも取り組んでいます。外部資金獲得に向けた取組としては、各校において、学術研究推進室員、科研費担当事務職員、研究支援コーディネーター等が連携し、科研費FD活動や

申請書作成サポート等により、科研費申請や外部資金獲得等の支援を行い、科研費等の外部資金の獲得の推進を図っています。経費の節減については、北海道地区11機関による共同調達を引き続き実施していく一方、平成26年度から、道内7機関における事務共同処理の推進の一環として旅費システム（6機関参加）を導入しました。旅費システムを導入したことに伴い、経費の削減と業務の効率化で効果が得られました。

今後も、外部資金等やその他の自己収入を増加させるために組織的な取組を行っていきます。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/settle-report.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-002.html>)

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-002.html>)

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	3	-	3	-	-	3	-
平成23年度	2	-	2	-	-	2	-
平成24年度	-	-	-	-	-	-	-
平成25年度	-	-	-	-	-	-	-
平成26年度	42	-	42	-	-	42	-
平成27年度	-	6,832	6,831	1	-	6,832	-

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	3	運営費交付金債務は、次の中期目標の期間に繰り越すことはできないことから、中期目標の期間の最後の事業年度である平成27年度の期末処理として全額収益化。
合計	3	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	2	運営費交付金債務は、次の中期目標の期間に繰り越すことはできないことから、中期目標の期間の最後の事業年度である平成27年度の期末処理として全額収益化。
合計	2	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

③平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	37	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：37 (役員人件費：35、職員人件費：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務37百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	37	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	5	運営費交付金債務は、次の中期目標の期間に繰り越すことはできないことから、中期目標の期間の最後の事業年度である平成27年度の期末処理として全額収益化。	
合計	42		

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

④平成27年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	287	①業務達成基準を採用した事業等：北海道教育大学における教員養成改革プロジェクト推進事業、新しい文化ビジネスを創造できる人材養成カリキュラムの実践、地域連携による、国際協働体験プログラムを開発・推進する複合プロジェクト、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、一般施設借料、移転費、建物新営設備費、PCB廃棄物処理費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：287 (報酬・委託費：146、一般管理費：21、職員人件費：11、国内旅費：10、教員人件費：8、外国旅費：5、海外留学奨励費：5、その他の経費：83)
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	-	
	計	289	

			<p>イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物：1 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 北海道教育大学における教員養成改革プロジェクト推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 新しい文化ビジネスを創造できる人材養成カリキュラムの実践については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 地域連携による、国際協働体験プログラムを開発・推進する複合プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 一般施設借料については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 移転費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,072	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：6,072 (教員人件費：4,906、職員人件費：1,166) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、当該未達分を除いた額6,072百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	6,072	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	464	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：464 (教員人件費：363、職員人件費：101) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務464百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	464	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		6	<p>運営費交付金債務は、次の中期目標の期間に繰り越すことはできないことから、中期目標の期間の最後の事業年度である平成27年度の期末処理として全額収益化。</p>
合計		6,832	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(3) 運営費交付金債務残高の明細
該当なし。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、

法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。